

プレスリリース [2020年4月28日]

新型コロナウイルス感染症状況を踏まえ 市立小中学校における臨時休業期間を延長します

東京都及び本市における新型コロナウイルス感染の状況を踏まえ、学校保健安全法第20条に基づき、5月6日までとしていた市立小中学校における臨時休業期間を5月17日まで延長することとしました。

■ 臨時休業期間

5月7日（木）～17日（日）

■ 子どもの居場所確保

小学校1年生～3年生までの児童を対象に行っている「小学校での児童の預かり」の期間を延長します。

期間：5月7日（木）～15日（金）午前8時30分～午後3時30分
（土、日、祝日を除く）

※ 新1年生については、保護者が送迎できる児童とします。

※ 引き続き、ご家庭での検温、手洗いや咳エチケット等の基本的な感染症対策を呼びかけます。

■ 本件に関するお問い合わせ先

学校教育部指導課 課長 小池 TEL 042-724-2867